

令和元年度第5回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和元年8月29日(木) 午後4時30分

場 所 登別市民会館 2F 小会議室

第5回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和元年8月29日(木) 午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 議案第11号 令和2年度から使用する教科用図書の採択について
- 4 情報提供
 - (1) 「携帯・スマホ3つのルール」乳幼児保護者への周知について
 - (2) 夏季休業期間中の学校図書室開放利用状況について
 - (3) 平成31年度全国学力・学習状況調査結果の概要について
 - (4) 市民スポーツ・健康フェスティバルについて
 - (5) 女子バレーボールチーム「トヨタ車体クインシーズ」登別市合宿受入について
 - (6) 東京2020オリパラで夢を育むスポーツ推進事業について
「瀬戸大也さんトークショー&実技指導」について
 - (7) 平成30年度生涯学習事業「実績と点検評価」について

5 出席者

(教育委員会5名)

教 育 長	武 田 博	委 員	垣 内 登紀子
委 員	森 口 達	委 員	赤 井 秀 輝
委 員	堅 田 裕		

(事務局10名)

教育部長	堀井 貴之
教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣
総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介
文化・文化財主幹	菅野 修広
学校給食センター長	吉田 富士夫
図書館長	綿貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名が出席されておりますので、有効に成立していることを報告いたします。これより令和元年度第5回教育委員会を開催します。本日の議事は、議案1件になります。それでは早速議事に入りたいと思います。議案第11号「令和2年度から使用する教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いいたします。

○**笠井学校教育グループ総括主幹** 議案説明の前に、資料の訂正をお願いします。議案1ページの上から5行目の所に「義務教育書学校」とありますが、その「しよ」が「書」となっていますが、「諸」に訂正をお願いします。

それでは、「議案第11号 令和2年度から使用する教科用図書の採択について」ご説明いたします。

令和2年度から使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書は令和元年度教科用図書第10採択地区教育委員会協議会において協議され、選定された結果を基に、各市町教育委員会において採択することとなっております。

はじめに、令和2年度から使用する小学校用教科用図書についてであります。1ページに記載のとおり選定されており、選定理由は3ページに記載のとおりとなっております。

続きまして、令和2年度に使用する中学校用教科用図書についてであります。2ページに記載のとおり選定されておりまして、選定理由は4ページに記載のとおりとなっております。

これらの選定結果を基に、本市において令和2年度から使用する小学校用教科用図書及び中学校用教科用図書の採択についてよろしくお願いいたします。

なお、中学校用教科用図書の選定につきましては、令和3年度から中学校の新学習指導要領が施行されることから、今回の選定につきましては平成27年度の教科用図書第10採択地区教育委員会協議会において選定された調査委員会報告書等を活用して選定されていることを申し添えます。以上であります。

○**武田教育長** ただ今議案第11号について、説明がございました。ご質疑ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは議案第11号については、承認をすることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○**武田教育長** それでは議案第11号については、承認をいたします。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたら説明をお願いします。

○**中島教育部参与** 私からは「携帯・スマホ3つのルール」乳幼児保護者への周知について情報提供いたします。

資料の1ページ、2ページにございます「乳幼児期のお子様を持つ保護者の皆様へ」というプリントをご覧ください。

この原案は既に函館で行われました都市教育委員会分散会の説明資料に加えさせていただきましたので、ご覧いただけたかと思えます。幼稚園、保育所、関係者と協議を重ねる中で、子どもを幼稚園や保育所に通わせている保護者に小中学校の3つのルールを周知することも、親子関係や健康面での悪影響を理解してもらうことも大切ですが、親にスマホの使い方を考えさせるような一文を加えてほしいという要望が出されましたことを受けてですね、表面の下の部分に「親のスマホの使い方は、子どものお手本。親自身がスマホの使い方に気をつけましょう。」、裏面の下の部分には「子どもは親のまねをします。子どもにルールを守ってもらうには、親自身がスマホの使い方に気をつける必要があります。」という文書を入れる事にしました。このプリントは8月22日に市内4つの保育所と4つの幼稚園に配布を済ませましたことを報告いたします。以上です。

○笠井学校教育グループ総括主幹 資料の3ページになります。休業期間中の学校図書館開放につきましては、平成29年度から本格実施しておりますが、本年度の夏季休業期間中の利用状況をまとめましたので報告いたします。

各小学校において1日から3日間の開放日を設定しております。また、開放日に合わせてALTを派遣し、読み聞かせなどのイベントを6回開催しております。昨年度に比べ、利用人数・貸出冊数は減少しておりますが、ALTイベントへの参加人数は増加しております。冬季休業期間中につきましても引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上であります。

○小野島学校教育グループ学務主幹 別冊の資料になります。

本年4月18日に行われました平成31年度全国学力・学習状況調査の結果の概要をまとめましたので、情報提供致します。

まず、1ページ目をご覧ください。今年度より、従来のA知識B活用の区分けをやめ、一体的に問う問題形式となりました。まず、教科に関する調査では、小学校中学校ともに全国平均を下回る結果となりましたが、国語はほぼ同程度でした。

一方、継続課題となっております算数・数学、今回初の実施となった英語では、小学校算数を除き最大で5.8Pの差となり、課題があると受け止めております。

2ページ目、質問紙調査では、この4観点で抽出を試みました。詳細は後のページでお話しいたします。

3ページ目は今年度の平均正答率を全道・全国と比較したものです。小学校算数を除き、全道・全国の値をやや下回る結果となりました。

ちなみに、平均正答数で見ますと中学校数学を除いた教科で、正答数の差は1問未満となっております。例えば小学校算数では、本市の児童が14問中9問の平均正答数、対して全国が9.3問の正答数であり、正答率は-2.6ポイントの差ですが、正答数では大きな差はございません。

4ページからは、各教科の概要です。

例えば、8ページの中学校国語では、新聞記事から投稿することを想定し、封筒に宛名を書く問題がありました。本市の正答率は56.1%で、メールが主流の現代においては課題と考えられます。このように、今回の調査では実生活に連動させた出題が多く、この視点での授業改善が必要となります。

10ページ、中学校数学でも、価格やランニングコストまで考えあわせ、どちらの冷蔵庫を購入するのがよいか考える出題があり、大人でも頭を悩ませる内容でした。

次に12ページです。中学校英語ですが、全体として書くことに課題が見られました。今後、英語を使ったコミュニケーション能力の育成が重視されますので、自分の思いを相手に正しく伝えられる話す・書く力の育成、小中学校の連携が重要と考えております。本市では、今年度より中学校での英検3級の検定料補助、全校の小学4年を対象としたジュニア英検に取り組み、客観的な英語能力の把握や英語に触れる機会を増やすなど、学校現場をバックアップしながら、英語教育を充実させてまいります。

続いて14ページからは出題内容と正答率、無解答率になります。これについては後ほどご覧ください。なお、18ページの英語「話すこと」調査については、パソコンとヘッドセットを使った録音形式の解答となり、全国の学校の環境が一律にならないことから、参考値として正答率が示されております。

ちなみに全国の正答率は30.8%ということでした。

19ページからは質問紙調査の概要です。質問項目が変わり経年比較が難しいため、今年度は、先ほどお話ししたとおり4つの視点で抽出してみました。

まず、19ページの自分についてです。自己肯定感については中学生の方が高めになっておりますが、人の役に立ちたいなどの自己有用感では全国に比べやや低いといった面が見られました。

3つ目のグラフにありますいじめに対する感覚では、全国平均以上でした。

20ページ、地域や人との関わりでは、外国の人への関与について初めて質問され、全国をやや下回る数値でした。この点は、英語教育とも関連がありますので、本市作成の小中学校英語教育プログラムに基づき、先進的に取り組んでいる強みを生かし、情意面の高まりも目指してまいります。

21ページ、家庭生活・家庭学習では、計画立てて学習している割合は高く、小学校では学習時間が十分とは言えないことがうかがえます。引き続き、平日の家庭学習習慣の確立に向けた取組が必要と考えております。

22ページ、学校の学習では、おおむねよい傾向となりました。各学校では、先生方が授業を工夫し、子どもたちの意欲を高めながら指導いただいている様子が見られました。

以上を踏まえた今後についてであります。新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」を視点にした授業改善の推進、その基盤となる学級づくり

の充実、生活リズム改善と家庭学習時間確保・学習の質の向上などを軸に、本市教育課程課題検討委員会等で先生方と協力し、具体的な方策を考え実践してまいります。

またこの内容については、今月の校長会・教頭会で説明し、本資料を参考に、例えば無解答率・間違い方を切り口に実態把握・分析を行い、授業改善の具体的な手立てを構想し、実践いただくよう全校に伝えております。

長くなりましたが、以上、情報提供でした。

○重山社会教育グループ総括主幹 4番の「市民スポーツ・健康フェスティバルについて」でございます。資料は4ページです。

9月22日日曜日に岡志別の森運動公園と市民プールを会場とし、今年度は「市制施行50周年記念」の冠をつけまして、生涯スポーツの振興と市民の健康増進を図ることを目的に実施いたします。

次に5番の「トヨタ車体クインシーズバレーボール登別市合宿受入」についてですが、資料は5ページです。

愛知県に所在を置く「トヨタ車体クインシーズ」より登別市で強化合宿を行いたい旨の依頼があり、バレーボールの振興及び地域の交流を目的に、8月18日から8月23日の期間で合宿の受け入れを行いました。

8月18日には西陵中学校の体育館で、中学生を対象にバレーボール教室を行い、トップアスリートととの触れ合いや高いレベルの競技を観戦したほか、21日には日本工学院の体育館でチーム内紅白試合を行い約300名の方が観覧し、試合後には記念撮影やサイン会が行われました。

次に6番の「東京2020東京オリパラで夢を育むスポーツ推進事業 瀬戸大也さんさんトークショー&実技指導について」ですが、資料は6ページです。

平成28年度はマラソンの千葉真子さん、平成29年度はバドミントンの小椋久美子さん、平成30年度は卓球の丹羽孝希さんを招いておりますが、今年度は9月29日日曜日に市民会館及び市民プールにおいて、リオデジャネイロオリンピック競泳で銅メダリストの瀬戸大也選手を招いてトークショーと実技指導を行います。

7番の「平成30年度 生涯学習事業 実績と点検評価について」でございます。別冊の資料になります。

生涯学習関連事業につきましては、平成28年度に策定した第5次社会教育中期計画に基づき実施しており、この中期計画の項目ごとに主要な事業について点検評価を行い今後の方向性を示しております。

また、学識経験者からの意見評価として、今年度も社会教育委員の川島委員長と学校協働本部実行委員会の畑山委員長から評価をいただいております。14ページに記載しております。

生涯学習事業の推進にあたり各種事業の取組みについては一定の評価をいただい

ておりますが、今後の地域活動を支える担い手の発掘・育成の必要性、個別事業の充実や工夫・改善等、課題についても提示されておりますので、この評価を踏まえて今後の取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○**近藤教育部次長** 資料等の項目には入ってはいないのですが、1件情報提供させていただきます。

鷺別中学校環境整備中における自動車の損傷について、地方自治法第180条第2項の規定により令和元年度第3回登別市議会定例会において報告する予定になっております。

事故の概要についてですが、令和元年6月12日水曜日、午後3時5分頃、鷺別中学校グラウンド内において、校務補が環境整備のため草刈り機により除草をしていたところ、チップソーにより弾かれた小石が隣接する鷺別小学校駐車場に駐車していた車両に当たり、助手席側ドアガラスを損傷させたものであります。

被害者への対応としましては、損傷箇所の修理をすることとし、損害賠償金として修理費用34,188円を支払うこととしております。なお、損害賠償金につきましては、全額、全国市長会学校災害賠償補償保険の対象となりますので、請求し、今後歳入する予定となっております。

本件の和解及び損害賠償の額を定める事については、地方自治法第180条第1項の規定により、令和元年7月17日付けで専決処分を行い、同日当事者との示談が成立していることを併せて情報提供させていただきます。以上です。

○**武田教育長** それでは、今一括で説明がありましたけれども、情報提供についてご質問などございませんか。

○**赤井委員** 学力調査の件で、21ページの部分で、今まで課題となっていた、いわゆる家庭での学習について、この部分についてはまだ上から3番目（家で自分で計画を立てて勉強している）で見ると、自分で計画を立てて勉強しているという部分ではいいですけども、やっぱり勉強時間が依然として少ないという事が、家庭への周知などかなり難しいのかなと思っていました。

それから、宿題を勉強するというのと、家庭学習をするということの内容面に、そのあたりはつきりと、先生方自体がおさえて、先生方もそうだし家庭でもおさえて、学習の中身を検討していった方がいいのかなというふうに、以前から私は考えていたのですけれども、そのあたりも今後の学習課題になるのかなと思っていました。それが一つです。

それから、この質問紙の部分は全国と登別市だけなんですけれども、全道はわざとに省いているんですか。

○**小野島学校教育グループ学務主幹** そういう訳ではないのですけれども、あくまでも視点としては全国を相手にした方がいいのではないかなと。全道の中で比較しても、結局は対象となっているのは全国という観点で作成しました。

- 赤井委員** 瀬戸大也さんの件なんですけれども、この印刷物では市民会館大ホールしかないのですけれども、市民プールは噂によると相当、応募券というか入場券というかあれが凄く殺到していたみたいなんですよね。
- 重山社会教育グループ総括主幹** 一応、市民会館と市民プールと鷺別公民館など5箇所にて700枚整理券を配布したんですけれども、その日のうちに全部無くなっている状況です。
- 赤井委員** 広報でお知らせしたんですか。
- 堀井教育部長** 広報を通して、その日から置くと。その日の午前中にもう無くなってしまいました。
- 赤井委員** 凄い人気ですね。プールの方はどうですか。
- 重山社会教育グループ総括主幹** プールの方は、実技指導になるんですけれども、こちらの方は小学生と中学生が対象となるので、直接学校を通して各家庭の方に通知をしています。申込み状況は134名となっています。
- 垣内委員** 「携帯・スマホ3つのルール」のところなんですけれども、今までは年2回小学校からアンケートということだったと思うんですけれども、今回は幼稚園・保育所まで進めて啓発をしていただいているということと、親の使い方というところを重視していただいているというところが凄くいいなというふうに、これで少しずつ生まれた時からこういうことに親も子どもさんも意識をしながら生活をしていただければありがたいなというのと、それからこれは配布をされたということですね。保育所とか幼稚園にこの文書を保護者の方にお渡しくださいというやり方だったんでしょうか。
- 中島教育部参与** はい。そうです。
- 垣内委員** そうですか。もし、そこで何かの会合があるとか、会議があるとか、幼稚園・保育所で、そういう時に少しでもこの説明ができたらいいのかなというふうにも思いました。その方が意識が深まるのかなというふうにも思いました。
- 堅田委員** 一つ気になった所がありまして、この「学力・学習状況調査結果」の家庭生活の所で、「朝食を毎日食べる」というのが、小学生の方が全国よりもポイントが少し低かったという。中学生だともしかしたらという気はするんですけれども、ちょっとそういう意味では登別の小学生の生活環境が、極端に悪いとは言いませんけれども、そこも改善した方がいいのかなというのが一つ思いました。
- 小野島学校教育グループ学務主幹** 今年度は、例年もう少し数値が高い形で出てきているんですけれども、今回の集団はたまたま低いところだったのか、ちょっとわからないんですけれど。
- 堅田委員** もし何か低下する傾向にあるのであれば気をつけた方がいいのかなと思います。
- 小野島学校教育グループ学務主幹** 平均値なので、恐らく学校による差とかはあるのではないかと思われるので、そのあたりは学校の方には伝えて、もう学校とし

てほとんどこういった生活習慣は意識して、日々指導されてますので、このあたりは各校の数値を拾いながら、恐らくまた各学校で保護者の方にお知らせをしたり、子どもたちに指導したりということになってくるのかなと思っています。

○**武田教育長** 東小学校区で子ども食堂というのが展開しています。あれはこの朝食などの配付などはないのか、あるいは寄って食べていくとかそういう事はないのだろうかね。あまり詳しくはないのだけれども新聞などで見たのだけれども。

○**垣内委員** あれは毎日でもないでしょうし、一月に一回とか数ヶ月に一回とかそういうことだと思いますので。

このアンケートの中で毎日食べるということが、絶対毎日食べているのか、それとも抜く日が、どうしても寝坊しちゃったとかいろいろ状況があって、そういう所をどのように子どもたちがこの中に表しているのかということもあるかもしれませんね。自分は食べてない日もあるから毎日食べるというふうには書かなかったとか、そういう方もいらっしゃるかもしれませんね。

○**武田教育長** 傾向とか、経年変化を少し捉えながら学校で対応してもらえればいいのかと思います。

○**武田教育長** ほかにご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、終了いたします。

最後に、9月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回開催日について、事務局の方で考えがあればお知らせ願いたいと思います。

○**近藤教育部次長** 9月の教育委員会につきましては、最終週の木曜日ですと26日になりますが、いかがでしょうか。

○**武田教育長** それでは、事務局より提案のありました9月26日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、9月の定例の教育委員会につきましては、9月26日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催することとします。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。